

## 75期2年生修学旅行について

現在、大阪府は8月31日まで緊急事態宣言が出されています。9月7日～10日の修学旅行期間には解除されている予定ですが緊急事態宣言が延長されることも考えられます。現時点では大阪府の方針としては緊急事態宣言下であっても受け入れ先の都道府県が受け入れを拒否しなければ修学旅行の実施は可能としています。学校としては実施が可能な状況であれば、感染防止対策を万全にし、修学旅行を実施する方向です。実施が難しくなった場合であっても延期し11月以降をめどに実施する予定で検討しています。(再延期については未定)

しかしながら6/24付配布資料でもお知らせしているように8月18日(水)以降に受け入れ先の拒否等により延期・中止する場合はキャンセル料が発生します(旅行代金の20%)。延期の場合にはキャンセル料を差し引いた旅行代金をそのまま延期後の修学旅行に使用する予定です。

先日、参加承諾書の提出をしていただきましたが、現状を踏まえ、ご家族でご相談のうえ、新たにキャンセルを申し出る方がいましたら **8月16日(月)17時まで**に保護者の方より学校へお電話ください。(8/12～15は学校閉庁日)

そのほかご不明点がございましたら学校へお問い合わせください。

大阪府立泉大津高等学校 0725-32-2876(第2学年)